

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 重久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菅野 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菅野 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 会計期間	第26期 第2四半期連結 会計期間	第25期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	3,267,122	3,318,523	1,940,458	1,956,225	6,310,553
経常利益(千円)	375,418	263,455	644,049	692,099	516,782
四半期(当期)純利益(千円)	272,369	127,409	432,480	409,702	356,463
純資産額(千円)	-	-	2,965,681	3,047,010	3,004,634
総資産額(千円)	-	-	5,503,803	5,468,299	4,966,808
1株当たり純資産額(円)	-	-	32,944.70	33,791.97	33,377.41
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3,025.65	1,415.34	4,804.28	4,551.23	3,959.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	1,415.04	-	4,549.29	-
自己資本比率(%)	-	-	53.9	55.6	60.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	107,580	461,262	-	-	498,555
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	73,309	307,873	-	-	418,774
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	222,987	341,656	-	-	179,438
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,369,474	1,584,875	2,012,425
従業員数(人)	-	-	152	157	158

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第25期第2四半期連結累計期間及び第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	157	(113)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び臨時社員を含む。）は、（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者数が当第2四半期連結会計期間に13名減少したのは、主にコールセンターの臨時雇用者数が減少したためであります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	151	(85)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び臨時社員を含む。）は、（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者数が当第2四半期会計期間に17名減少したのは、主にコールセンターの臨時雇用者数が減少したためであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、生産実績の記載を省略しております。

#### (2) 受注実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、受注実績の記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業を行う単一セグメントであるため、当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

種類	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同期比(%)
きもの関連 (千円)	1,955,317	100.8
その他 (千円)	908	143.2
合計(千円)	1,956,225	100.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
となみ織物株式会社	248,118	12.8	276,913	14.2
河瀬満織物株式会社	273,206	14.1	231,504	11.8

3. 当社グループのきもの関連事業では、「無料きもの着付教室」（毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施。）において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「無料きもの着付教室」は、主として春期講座（2月から順次開講）と秋期講座（9月から順次開講）から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間（販売機会の提供期間）に相違があります。また、「無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。

このため、売上高及び受講者募集経費が各四半期に均等に計上されず、偏重する時期が異なるため、各四半期の営業利益の間に相違があり、各四半期の業績に季節の変動があります。

参考情報（平成22年12月期連結会計年度における四半期情報）

平成23年3月25日提出の第25期有価証券報告書第一部企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (2) その他に記載した平成22年12月期連結会計年度における四半期情報は以下のとおりであります。

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高（千円）	1,326,664	1,940,458	1,412,172	1,631,258
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 （ ）（千円）	264,434	647,049	214,584	355,299
四半期純利益又は四 半期純損失（ ） （千円）	160,111	432,480	128,017	212,111
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額（ ）（円）	1,778.62	4,804.28	1,422.10	2,356.27

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響や原子力発電所事故に伴う今後の電力供給不安及び供給面の制約から、経済活動が混乱し企業収益の低迷、設備投資の鈍化や個人消費の抑制傾向により国内景気の先行きは不透明感が高まる状況で推移しました。

当社グループが仲介を行う着物業界におきましても、消費の低迷は続いていると言われております。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、東日本大震災の影響により東北地方をはじめとする一部の会場（仙台、福島、郡山、茨城）で「無料きもの着付教室」の開始時期の遅れや閉鎖の事態が生じました。これにより、着付教室で同時開催される販売機会が計画よりも減少しましたが、その対応策として「きものチャリティイベント」を急遽開催するなど、着付教室の修了生を対象としたイベントを積極的に行う施策に機動的に転換した結果、売上高は1,956百万円（前年同四半期比0.8%増）となりました。

利益面につきましては、上記の施策の転換により当初予定のなかった修了生を対象としたイベントの実施による経費の増加がありました。販売費及び一般管理費全体では若干の減少がみられ営業利益は699百万円（前年同四半期比8.1%増）となりました。

営業外損益では、運転資金の借入金利息を6百万円計上したこと等により、経常利益は692百万円（前年同四半期比7.5%増）となりました。特別損益については、発生していません。

法人税等は、法人税、住民税及び事業税を計上するとともに、法人税等調整額を計上した結果、282百万円（前年同四半期比31.6%増）を計上いたしました。

これらの結果、四半期純利益は409百万円（前年同四半期比5.3%減）となりました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。（以下「（2）財政状態」及び「（3）キャッシュ・フローの状況」においても同じ。）

### (2)財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して501百万円増加して5,468百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少227百万円、営業未収入金の減少42百万円及び流動資産その他が46百万円減少しましたが、割賦売掛金の増加760百万円、たな卸資産の増加17百万円、総額では456百万円増加し、4,344百万円となりました。

固定資産は、日本橋局や品川教室の改装工事により、有形固定資産が20百万円増加するなど、総額では45百万円増加し、1,123百万円となりました。

一方、流動負債につきましては、割賦売掛金の立替資金として短期借入金が増加したこと等に伴い、378百万円増加し、2,262百万円となりました。

固定負債は、会員向けの着る機会と展示場を兼ねた複合施設として計画を進めております鎌倉プロジェクトへの設備投資にかかる資金調達等により長期借入金が増加したため、159百万円となりました。

純資産につきましては、当第2四半期連結累計期間に計上した四半期純利益127百万円及び配当金の支払90百万円により利益剰余金が増加いたしました。この結果、前連結会計年度末と比較して42百万円増加し、3,047百万円となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して4.9ポイント低下し55.6%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,584百万円(前年同四半期末は2,369百万円)となりました。なお、当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は47百万円(前年同四半期は620百万円の獲得)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益692百万円及び前受金の増加115百万円があったものの、割賦売掛金の増加573百万円、営業未収入金の増加106百万円及び営業預り金の減少81百万円があったことによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は155百万円(前年同四半期は59百万円の使用)となりました。これは、主に定期預金の増加100百万円、有形固定資産の取得による支出44百万円及び投資有価証券の取得による支出10百万円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は107百万円(前年同四半期は117百万円の獲得)となりました。これは、主に運転資金としての短期借入金が92百万円減少したことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000
計	330,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,020	90,020	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	90,020	90,020	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、当社は単元株制度を採用しておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年3月25日定時株主総会決議に基づく同日取締役会決議（第5回ストックオプション）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,010
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,010(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,100(注)3、4
新株予約権の行使期間	自平成24年2月15日 至平成25年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,010 資本組入額 15,005
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

平成23年12月期の当社の営業損益の金額(以下「基準利益額」という。)により、かかる金額に関する決算発表を行うべきことを決定した取締役会の開催日翌日から、行使価額は以下のとおりとする。

・基準利益額が600百万円以上の場合1円

・基準利益額が500百万円以上600百万円未満の場合10,000円

前 の規定にかかわらず、(注)4により当社が新株予約権を取得する場合、行使価額は、割当日における終値とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使期間中に、終値が割当日における終値に0.5を乗じた価額以下となった場合、当社は当該取得事由が生じた日(以下「取得日」という。)において、新株予約権を取得し、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の行使価額に目的株式数を乗じた金額の全額を出資することを前提条件として、それと引換えに、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の個数に目的株式数を乗じた数の当社普通株式を交付する。この場合において、新株予約権者が取得日の翌日から1ヵ月後の日又は新株予約権の行使期間の末日のうちいずれか先に到来する日までに行使価額の全額を出資しないときは、当社は当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権を無償で取得する。

5. 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、基準利益額が500百万円未満の場合、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

6. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

## 平成23年3月25日定時株主総会決議に基づく同日取締役会決議（第6回ストックオプション）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,100(注)3
新株予約権の行使期間	自平成25年3月26日 至平成26年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,010 資本組入額 15,005
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	90,020	-	459,634	-	336,409

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
吉田 重久	東京都港区	62,713	69.66
メロン バンク エヌエー ト リーティー クライアント オム ニバス (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER , PITTSBURGH, PENNSYLVANIA  (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	6,000	6.66
日本和装ホールディングス社員 持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	2,096	2.32
日本和装加盟店持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	1,244	1.38
ザ バンク オブ ニューヨーク- ジャスティック トリーティー アカウト (常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNST LAAN, 1040 BRUSSELS,BELGIUM  (東京都中央区月島四丁目16-13)	658	0.73
野村 実	東京都府中市	420	0.46
河瀬 仁志	京都市上京区	334	0.37
伝統衣装普及促進協同組合	福岡市中央区天神一丁目3-38	310	0.34
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	289	0.32
ジェーエフイーアンドコー スペ シャル カस्टディー アカウン ト フォー ザ ベネフィット オ ブ カスタマーズ (常任代理人シティバンク銀行株 式会社)	520 MADISON AVENUE, NEW YORK, NY 10022 U.S.A.  (東京都品川区東品川二丁目3-14)	209	0.23
計	-	74,273	82.51

(注) フィデリティ投信株式会社から平成21年11月6日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年10月30日現在で5,273株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者1 フィデリティ投信株式会社

住所 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山トラストタワー

保有株券等の数 株式 0株

株券等保有割合 0.00%

大量保有者2 エフエムアール エルエルシー

住所 米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82

保有株券等の数 株式 5,273株

株券等保有割合 5.86%

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,020	90,020	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	90,020	-	-
総株主の議決権	-	90,020	-

## 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	33,900	33,000	32,500	33,000	32,350	33,000
最低(円)	30,100	31,100	23,000	29,120	30,050	29,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,913,166	2,140,713
営業未収入金	462,609	504,809
割賦売掛金	1,468,295	707,349
営業貸付金	15,757	19,859
たな卸資産	<sup>1</sup> 130,832	<sup>1</sup> 113,811
その他	363,629	409,980
貸倒引当金	9,771	8,124
流動資産合計	4,344,520	3,888,398
固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 615,836	<sup>2</sup> 595,175
無形固定資産	21,816	20,298
投資その他の資産		
敷金及び保証金	443,799	443,925
その他	42,327	19,011
投資その他の資産合計	486,126	462,936
固定資産合計	1,123,779	1,078,409
資産合計	5,468,299	4,966,808
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	52,543	41,498
短期借入金	1,334,648	983,648
未払法人税等	118,620	88,848
前受金	431,051	393,568
営業預り金	31,608	29,378
その他	293,778	346,869
流動負債合計	2,262,250	1,883,811
固定負債		
長期借入金	145,788	65,112
その他	13,250	13,250
固定負債合計	159,038	78,362
負債合計	2,421,288	1,962,173

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	459,634	459,634
資本剰余金	336,409	336,409
利益剰余金	2,248,545	2,211,156
株主資本合計	3,044,589	3,007,200
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	2,636	2,566
評価・換算差額等合計	2,636	2,566
新株予約権	5,058	-
純資産合計	3,047,010	3,004,634
負債純資産合計	5,468,299	4,966,808



( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	3,267,122	3,318,523
売上原価	502,069	551,824
売上総利益	2,765,053	2,766,699
販売費及び一般管理費	2,379,492	2,489,809
営業利益	385,560	276,890
営業外収益		
受取利息	641	575
協賛金収入	1,690	310
貯蔵品売却益	449	-
その他	773	525
営業外収益合計	3,554	1,410
営業外費用		
支払利息	9,225	13,418
催事関連費	4,119	436
その他	351	990
営業外費用合計	13,696	14,845
経常利益	375,418	263,455
特別利益		
新株予約権戻入益	4,279	-
貸倒引当金戻入額	3,000	-
特別利益合計	7,279	-
特別損失		
固定資産除却損	83	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	36,657
特別損失合計	83	36,657
税金等調整前四半期純利益	382,614	226,798
法人税、住民税及び事業税	108,505	113,631
法人税等調整額	1,739	14,241
法人税等合計	110,245	99,389
少数株主損益調整前四半期純利益	-	127,409
四半期純利益	272,369	127,409

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,940,458	1,956,225
売上原価	213,047	245,858
売上総利益	1,727,410	1,710,367
販売費及び一般管理費	1,080,419	1,011,238
営業利益	646,991	699,129
営業外収益		
受取利息	36	133
協賛金収入	1,515	20
催事関連収入	195	-
その他	425	87
営業外収益合計	2,172	241
営業外費用		
支払利息	4,764	6,516
催事関連費	-	436
その他	350	318
営業外費用合計	5,114	7,271
経常利益	644,049	692,099
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,000	-
特別利益合計	3,000	-
税金等調整前四半期純利益	647,049	692,099
法人税、住民税及び事業税	106,634	111,201
法人税等調整額	107,934	171,196
法人税等合計	214,568	282,397
少数株主損益調整前四半期純利益	-	409,702
四半期純利益	432,480	409,702

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	382,614	226,798
減価償却費	34,499	40,758
固定資産除却損	83	-
新株予約権戻入益	4,279	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	36,657
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,790	1,646
受取利息	641	575
支払利息	9,225	13,418
営業未収入金の増減額(は増加)	47,155	42,199
割賦売掛金の増減額(は増加)	380,044	760,946
営業貸付金の増減額(は増加)	3,029	4,102
たな卸資産の増減額(は増加)	14,825	17,021
営業未払金の増減額(は減少)	35,892	11,045
未払金の増減額(は減少)	26,165	60,872
前受金の増減額(は減少)	138,925	37,482
営業預り金の増減額(は減少)	59,341	2,230
その他	8,996	62,905
小計	188,838	360,170
利息の受取額	641	575
利息の支払額	10,236	19,455
法人税等の支払額	71,663	82,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,580	461,262
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	11	200,003
有形固定資産の取得による支出	61,634	61,419
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
敷金保証金の増加額	31,331	49,058
敷金保証金の減少額	25,063	12,527
その他	5,395	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,309	307,873
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	337,000	325,000
長期借入れによる収入	-	130,000
長期借入金の返済による支出	23,496	23,324
配当金の支払額	90,516	90,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,987	341,656
現金及び現金同等物に係る換算差額	485	70
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	256,773	427,550
現金及び現金同等物の期首残高	2,112,701	2,012,425
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,369,474	1,584,875

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益及び経常利益への影響額は軽微であります。また、税金等調整前四半期純利益は、36,657千円減少しております。</p>
2. 表示方法の変更	<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
表示方法の変更	<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

記載すべき重要な事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。	1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。
商品及び製品 93,559千円	商品及び製品 80,757千円
仕掛品 18,407	仕掛品 18,030
原材料及び貯蔵品 18,865	原材料及び貯蔵品 15,023
計 130,832千円	計 113,811千円
2 有形固定資産の減価償却累計額は、183,592千円であります。	2 有形固定資産の減価償却累計額は、145,754千円であります。

## (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 553,651千円	広告宣伝費 619,354千円
支払手数料 277,972	支払手数料 305,084
給与手当 453,459	給与手当 454,543
支払講師料 231,814	支払講師料 237,319
地代家賃 341,764	地代家賃 365,202
2 当社は、「4ヵ月間無料きもの着付教室」(毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施。)において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「4ヵ月間無料きもの着付教室」は、主として春期講座(2月から順次開講)と秋期講座(9月から順次開講)から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間(販売機会の提供期間)に相違があります。	2 当社は、「無料きもの着付教室」(毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施。)において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「無料きもの着付教室」は、主として春期講座(2月から順次開講)と秋期講座(9月から順次開講)から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間(販売機会の提供期間)に相違があります。
また、「4ヵ月間無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。	また、「無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。
このため、売上高及び受講者募集経費が各四半期に均等に計上されず、偏重する時期が異なるため、各四半期の営業利益の間に相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。	このため、売上高及び受講者募集経費が各四半期に均等に計上されず、偏重する時期が異なるため、各四半期の営業利益の間に相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="260 257 722 412"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>84,162千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>170,269</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>236,687</td> </tr> <tr> <td>支払講師料</td> <td>125,561</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>187,450</td> </tr> </table> <p>2 当社は、「4ヵ月間無料きもの着付教室」(毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施。)において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「4ヵ月間無料きもの着付教室」は、主として春期講座(2月から順次開講)と秋期講座(9月から順次開講)から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間(販売機会の提供期間)に相違があります。</p> <p>また、「4ヵ月間無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。</p> <p>このため、売上高及び受講者募集経費が各四半期に均等に計上されず、偏重する時期が異なるため、各四半期の営業利益の間に相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。</p>	広告宣伝費	84,162千円	支払手数料	170,269	給与手当	236,687	支払講師料	125,561	地代家賃	187,450	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="911 257 1374 412"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>81,890千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>154,906</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>224,071</td> </tr> <tr> <td>支払講師料</td> <td>132,762</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>176,215</td> </tr> </table> <p>2 当社は、「無料きもの着付教室」(毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施。)において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「無料きもの着付教室」は、主として春期講座(2月から順次開講)と秋期講座(9月から順次開講)から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間(販売機会の提供期間)に相違があります。</p> <p>また、「無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。</p> <p>このため、売上高及び受講者募集経費が各四半期に均等に計上されず、偏重する時期が異なるため、各四半期の営業利益の間に相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。</p>	広告宣伝費	81,890千円	支払手数料	154,906	給与手当	224,071	支払講師料	132,762	地代家賃	176,215
広告宣伝費	84,162千円																				
支払手数料	170,269																				
給与手当	236,687																				
支払講師料	125,561																				
地代家賃	187,450																				
広告宣伝費	81,890千円																				
支払手数料	154,906																				
給与手当	224,071																				
支払講師料	132,762																				
地代家賃	176,215																				

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 2,497,756千円 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 128,281 現金及び現金同等物 2,369,474千円	現金及び預金勘定 1,913,166千円 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 328,290 現金及び現金同等物 1,584,875千円

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 90,020株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 5,058千円

(注)上記新株予約権の権利行使期間の初日は当第2四半期連結会計期間末において到来しておりません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	90,020	1,000	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

## (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月12日 取締役会	普通株式	45,010	500	平成23年6月30日	平成23年9月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業損益の合計額に占めるきもの関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業損益の合計額に占めるきもの関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。



## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	33,791.97円	1株当たり純資産額	33,377.41円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,047,010	3,004,634
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	5,058	-
(うち新株予約権)	(5,058)	(-)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(千円)	3,041,952	3,004,634
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	90,020	90,020

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,025.65円	1株当たり四半期純利益金額	1,415.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,415.04円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	272,369	127,409
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	272,369	127,409
期中平均株式数(株)	90,020	90,020
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 4,804.28円	1株当たり四半期純利益金額 4,551.23円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 4,549.29円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	432,480	409,702
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	432,480	409,702
期中平均株式数(株)	90,020	90,020
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2【その他】

平成23年7月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....45,010千円

(ロ) 1株当たりの金額.....500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年9月16日

(注) 平成23年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

日本和装ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

日本和装ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。